

## 第35回大阪市学校適正配置審議会 会議録

1 日 時 平成 25 年 2 月 22 日(金) 午前 10:00～午前 11:35

2 会 場 大阪市役所 屋上(P1)会議室

3 出席者

(委員)

植田委員(会長)、尾崎委員(会長代理)、牛島委員、岡本(栄)委員、岡本(美)委員、  
近藤委員、野島委員、長谷川委員、平井委員、古谷委員、牧委員、横山委員、米田委員  
(事務局)

永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、森区担当理事(東成区長)、  
榊区担当理事(淀川区長)、小川学校配置計画担当部長、  
山本施設整備課長、徳岡学事課長、吉原学校配置計画担当課長、  
山本学校適正配置担当課長、赤銅初等教育担当課長、黒田中学校教育担当課長

4 議 題

学校適正配置の進め方について

5 議 事 録

教育長の挨拶のあと、会長の選任について、委員の互選により植田会長に決定。

教育委員会事務局より、配布資料に沿って、報告事項

- ①平成 24 年度児童数・学級数の現況について
- ②学校配置の適正化の取り組み状況について
- ③その他

についての説明を行った。

《主な質疑・意見等》

野島委員:過去の統合で、直近の学校での統合前、統合後の取り組み状況を聞きたい。

小川学校配置計画担当部長:扇町小学校と大阪北小学校、中津小学校と中津南小学校の  
統合が直近の事例。どちらも、まず人数の少ない学校の保護者とお話した後、統合問  
題協議会という地域、保護者合同の組織を立ち上げ、統合の必要性を確認した上で、相  
手校を交えた合同の統合問題協議会を立ち上げ、新しい校名等の問題を議論してき  
た。

また、一緒に給食を食べる、校外の教育活動を一緒に行う、登校から下校まで1日一緒

に授業を受ける等、統合後に児童が安心して通学できるよう、事前に統合校同士の児童の交流活動も実施した。

子どもたちの教育環境の改善が目的なので、今後も PTA、保護者の方々の意見を十分にお聞きし、配慮していきたいと思っている。

近藤委員：就学制度の改善・学校選択制は、適正配置の考え方と必ずしも整合しない面があると思う。適正配置は、確定した数に基づき、かつ地域を基盤に考えるという発想だと思うが、選択制は、数がよくわからない、必ずしも地域にこだわらないという面を持っていると思う。教育委員会は2つのことをどう考えておられるのかご説明いただきたい。

小川学校配置計画担当部長：就学制度の改善については、各区において、区長を中心に区民の方から幅広く意見を聞いている状況。2つの問題が関係ないということはないが、適正配置に関しては、この審議会でご議論いただいている過去からの答申に基づいて、これまでから取り組み、今後もその方針に基づいて、取り組み方をご議論いただきたいと考えている。

選択制に関しては、保護者の選択の範囲を柔軟に対応することにより、保護者の方に更に、学校に関心を抱いていただきたいという要素を踏まえ整理しており、両方は別々の考え方で取り組んでいる。将来的な問題はあるかと思うが、教育委員会として、現時点では、選択制によってすぐに適正配置の問題が起こるということではないと考えている。

牛島委員：適正配置対象校の保護者が、他の学校を選択した場合、その学校は余計に人員が減ると思うが、それに対する配慮はどうなっているのか。

また、現在子ども見守り隊と言って、各町会等の方々がボランティアで任意に毎日街頭に立っているが、同じ地域で別の学校に行かれる場合、通学路の安全性についての課題はどう考えているのか。

小川学校配置計画担当部長：まず、「速やかに統合に向けた調整を進める必要がある学校」については、子どもたちの教育環境を早急に改善する必要があるということが念頭にあり、学校選択制に関して、現段階で大きな問題は生じていない。

また、学校選択制の実施形態については、区に応じて各区長が検討しているところ。その中で、登下校の見守りを地域の皆さんで行っていただいていることは、区長も十分認識している。地域、保護者の方々と、どのような子どもの見守りができるのかを考える必要があり、そのことも視野に入れて議論している。具体的な取り組みは、今後各区において、教育委員会、区、学校現場、地域の方々と整理をしたいと考えている。

牧委員：子ども同士は安全性の面から、放課後は学校で遊んでいるが、選択制によって、

放課後の子ども同士のコミュニティが崩れる恐れがある。また、地域の見守りがあって地域の子どもが育っていくという、地域社会が残っているところが大阪の良さだと思う。地域コミュニティの崩壊についても懸念されるので、配慮をお願いしたい。

また、子どもたちが小学校から中学校に進学する際、「小中連携」と言われる情報交換が行われ、9年間トータルで、小・中の先生方が一貫して見守っている現状がある。これも、選択制が行われると厳しい状況になることは、推測に難くない。保護者、地域のことを考えると、非常に疑問に感じる点がある。

小川学校配置計画担当部長：選択制で考えられるメリットや課題を熟議において、十分議論した。そこには、学校と地域との関係、見守りの関係もあり、地域の方にご支援を頂いている現状を大切にすべきという意見が大多数であった。地域を含めた課題にも十分配慮して考えなければならないと考えている。

また、この間、小中学校長にも、この制度の趣旨を何度かご説明している。区によって内容が若干異なるので、今後区長を交えて、改めて小中学校長と綿密な情報交換や放課後のあり方等の議論を進め、ご指摘いただいた点も含め、保護者、地域の方々により安心してもらえぬ制度を考えていきたい。

赤銅初等教育担当課長：小中の連携について、学力面だけでなく、生活面での課題がある児童もおり、個人情報にも配慮しながら丁寧に引継を行うよう、これまでも指導してきた。学校選択制が導入されても、きっちりやりきるということで、現場の方には指導してまいりたい。

森区担当理事(東成区長)：区長の状況について。区長は、“ニア・イズ・ベター”という形で、各区のこれからの学校配置、学校選択制・就学制度についてどうするかを検討してきた。区長としては学校選択制と適正配置というのは、必ず関連するものと考えている。そして何よりも、就学制度の問題というのは、学校選択制の導入ではなく、子どもの最善の利益を図ることが目的で、そのための1つの手段だということを忘れてはならないと思っている。例えば東成区の場合は、全小中学校長と、東成のエリア全部の学校が連携して、子どもたちに良くなるための仕組みを作る必要があるという話しをしている。また、地域では、学校選択制導入によって、どの地域の子も大切にしていくのが東成の各地域のあり方だという話もしてくださっている。特に見守り隊等、大阪が今まで培ってきた文化がより一層強くなるのが、大阪の教育力を上げることだということも認識している。

平井委員：学校を選択できる生徒は良いと思うが、先日、統廃合の関係で悼ましい事件があった。人数も大事かとは思いますが、子どもたちにも十分納得のいくよう説明をし、ことを進めてほしい。統合する場合、少ない学校の子どもが多い方の学校へ行くと思うが、子どもは

大勢のところに行くとき委縮して、遠慮してしまうと思う。くれぐれも、子どもの心を聞いて、納得を得て、後のケアについてもお願いして、事を運んでもらいたいと願っている。

小川学校配置計画担当部長：適正配置は子どもたちの教育環境をより良くすることが目的。そのためには、子どもにも十分理解してもらうことが必要。例えば、先ほどの統合前の事前交流も、これまでの結果では、プラスに出ている。子どもたちの状況も十分に見ながら取り組んでいきたいと考えている。

米田委員：大阪市の小学校は特に、地域の学校という思いが非常に強く、地域の子どもたちは地域でみるとの思いの中、見守り活動等の活動をされてきたかと思う。その中で、適正化は選択制と絡めていないと言われるが、影響は出てくると思う。大阪は小学校校区で活動しているが、東京は中学校校区で活動されていると聞く。その違いの部分で、東京の方ではどうなっているのか、疑問に思っている。  
ただ、大阪市の長い歴史の中で、方向転換をする際、子どもたちを中心にとというのはよくわかるが、その中でも地域コミュニティ作りの方針をきっちり立てておく必要があると思う。

小川学校配置計画担当部長：本市の場合、小学校区は、連合の区域と一致しているところが9割以上。その面で、特に小学校の子どもは、地域に支えて頂き、地域の皆さまも小学校は地元の学校であるという認識のもと、学校行事も含め、これまでから現在も支えていただいているところで、そこは厚くお礼を申しあげたい。  
選択制は、東京ではほとんどの区で導入されており、地域コミュニティのあり方等、大阪と必ずしも同じではない。コミュニティの問題も含めた、地域の課題にも十分配慮が必要と考えている。今後、実施する場合には、区ごとに更に内容を整理する必要があると思っ  
ているので、その際はどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○議題の「学校配置の適正化の推進のための指針」について、事務局より説明を行った。

#### 《主な質疑・意見等》

古谷委員：津守小学校の校舎の耐震性に問題があるという話があったが、適正配置の問題とは別の視点で早急に考える必要があるのではないかと感じた。

また、萩之茶屋小学校と弘治小学校の経緯で、小中一貫校という話だったかと思うが、これもコミュニティや地域の問題とはまた違った観点という印象があった。先の2点について、それぞれの地域からどのような意見が出て、どのような受け止め方をしているのか。

また、検討課題の7番目、基本的な協議の進め方の部分だが、6校の状況を聞く限り、学校の統廃合という問題が浮かびあがると、地域からの意見と教育委員会からの意見は、これまで何度も聞いた話だという印象がある。教育委員会としては、教育環境の改善をは

かるための適正配置ということがキーワードになると思うが、これはこれまで何度も言われたことであり、この部分について話をしても、これまで通り平行線を辿るのではないかと感じる。そのため、具体的にこんなメリットがあった等、具体的な事例を盛り込みながら話をしなければ、なかなか前に進まないのではないかと感じた。

小川学校配置計画担当部長：津守小学校に関しては、現在使っている校舎の一部に耐震性の問題がある。これについては、大阪市全体の公共施設の耐震性を整えていく目標を平成 27 年度と定めている旨、津守小学校の保護者、地域の方々にも、はっきりと明示した上で、今後の津守小学校のあり方についてご説明し、議論していただいている状況。地域、保護者の皆さんから更にご質問等あれば、ご理解いただけるよう、ご説明させていただく。

萩之茶屋小学校と弘治小学校の概要について。この両校に今宮小学校も含め、3つの小学校が今宮中学校区の中にあり、3つの小学校とも規模が小さく、今後の児童数推移を見ても、更に厳しい状況。保護者、地域の方々にもデータ等お出しした上で、昨年頃から学校のあり方を検討しており、今宮中学校は学校の敷地にゆとりがあるという条件も踏まえ、そこに校舎を新築して、いわゆる施設一体型の中学校を開設するという説明をしている。ただ、学校周辺の地域環境、通学路等の課題があるため、関係する3地域の地域、保護者の方々、学校、教育委員会、区役所、市の関係部局、警察にも加わっていただき、協議を持っている。この小中一貫校に関しては、校舎の建設期間が必要であるため、現時点では平成 27 年4月の開校を目指して、取り組みを進めているところ。

また、取り組みの検討課題の中で、踏み込んだ議論が必要というご指摘を頂いた。うまく進んだ事例、課題として抱えた事例を出来る限り具体的な議論ができるよう、事務局から現状をご説明し、議論させていただきたいと考えている。

横山委員：先ほどの東成区長の学校選択制は目的ではなく手法であるという話は、私も全くそうだと思う。統廃合も同じように、統廃合を通じて学校をどう良くするかが本来の目的であろうと思う。

例えば、統合対象校の優先順位①は 20 名未満のクラスとあるが、実は教育環境で見れば、ベストである。先生にとっても非常にクラス運営がやりやすく、色んな意見が出て、学力も伸びると言われている。しかし、最初の統廃合のターゲットになっているのがベストの教育環境であるのは、明らかに矛盾があるように感じる。

おそらく、地域で小規模のメリット・デメリット、特にデメリットを言われ、それから、規模が大きくなった時のメリットを言っても、小規模のメリットもこのようにある。結果的にどういう学校が造られるのか、よりよい教育環境を実現するための学校がどうあるべきなのか、小規模が持っているメリットを新しい学校の中にどう引き継いでいくのか、統廃合によってのスケールメリットをどう活かした教育をしていくかというところをきちんと議論していかないと、

統廃合の本質を見誤るのではないかという気がする。各地で進められている統廃合は、概ね、小さい学校を合わせて大きくなって、普通の学校になったというもの。要するに統廃合は、普通の学校にするための数合わせになっていると思う。統廃合そのものからどうい学校にしていくのかを考える機会がもっと必要なのではないかという気がする。

小川学校配置計画担当部長：まず、20名未満というのは、前回の審議会の答申の中で提示を頂いた、1つの考え方。ただ、現状として、これに該当する学校は、4校あるが、ほとんどの学校では10名も切っており、一部の学校では、男女比率に非常に著しい隔りがあるという、人数以上の課題も抱えている。そのことに関して、今後の会議の中でさせていただきたいと思っている。

また、統廃合について、単なる数合わせにならないように、というのは重要なご提言だと受け止めている。今後のワーキングの中で、9項目以外にも議論が広がることは、十分あると思う。その中で、今頂いた意見も含め、本市のこれまでの現状、今後の教育施策の考え方についてご説明し、大阪市として、どのような適正配置を今後考えていけばいいのか、委員の皆さんから幅広いご意見をいただきたいと思っており、我々も現状なり課題も含め、率直にお尋ねさせていただきたいと思っているので、どうぞ、よろしく願い申しあげる。